

D材（末木枝条及び端材等）の買受者を募集します

中部森林管理局では、山から木材を切り出す際に発生する末木枝条及び端材（以下、「D材」という。）や、森林管理署等で管理する土場（貯木場）で発生する樹皮等の有効活用を図っております。

以下のとおり、製品生産事業等の実行箇所において発生するD材の買受者を募集しています。

- 1 D材発生状況等に係る情報
D材が発生する事業地等の情報は、「D材販売に関する物件情報提供シート」によりお知らせいたします。
- 2 D材の販売方法
D材は副産物として販売いたします。
- 3 D材を買受けいただいた場合の取扱い
D材の搬出に当たっては、関係する森林管理署等及び製品生産事業等実行中の事業地については事業請負者と搬出時期や搬出方法等について調整いただいた上で搬出いただくこととなります。
- 4 D材を買受希望する場合の連絡先等
D材の買受けを希望する方は、別添「申請書」に必要事項を記載し、申込期限までに郵送又はメールにて申請をお願いいたします。（郵送の場合は申込期限必着でお願いいたします。）

【申請先】

〒380-8575 長野県長野市大字栗田 715-5
中部森林管理局 資源活用課 企画官(木材需給対策)あて
TEL: 026-236-2677
Mail: c_shigen@maff.go.jp

- 5 その他
ご応募いただいた物件の買受者が決定した際には、その旨、中部森林管理局よりご連絡いたします。
ただし、同一物件に複数の方から応募があった場合につきましては、その旨、応募された皆様に中部森林管理局よりご連絡し、その後、物件該当署等において買受希望額を提示していただき、金額の高い方を買受者といたします。（当方の予定価格を超える必要もございません。）なお、具体的な実施方法等につきましては、該当署等よりご連絡いたします。

買受者決定後は、各署等と売買契約を締結していただきます。なお、買受者決定後における買受け辞退はできませんのでご留意下さい。